別記様式第 2 号 別添

# 浜の活力再生プラン
# 令和６～１０年度
# 第３期

## 1　地域水産業再生委員会

| | |
|---|---|
| 組織名 | えさん地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長　上見　孝男（えさん漁業協同組合　代表理事組合長） |

| | |
|---|---|
| 再生委員会の構成員 | えさん漁業協同組合、函館市<br>えさん漁業協同組合たらはえなわ部会・いか釣り部会・<br>昆布養殖部会・一本釣り部会 |
| オブザーバー | 北海道渡島総合振興局産業振興部水産課<br>北海道漁業協同組合連合会函館支店 |

| | |
|---|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 地　　域：函館市日浦町、豊浦町、大澗町、中浜町、川上町、女那川町、高岱町、日ノ浜町、古武井町、恵山町、柏野町、御崎町、新八幡町、島泊町、富浦町、元村町、恵山岬町、新恵山町、新浜町、銚子町、絵紙山町<br><br>対象魚業種類：経営体数　３４４経営体、組合員数　４０３人<br>イカ釣り漁業　９４経営体<br>スケトウダラ刺網漁業　１３経営体<br>マグロ延縄漁業　１０経営体<br>タラ延縄漁業　３０経営体<br>ホッケ刺網漁業　４４経営体<br>エビ篭漁業　１０経営体<br>採介藻漁業　３０８経営体<br>定置網漁業　２経営体<br>コンブ養殖漁業　１０７経営体<br>一本釣り漁業　１８３経営体<br>※兼業含む　（令和５年４月１日現在） |

## 2　地域の現状

### （1）関連する水産業を取り巻く現状等

えさん地域水産業再生委員会が所管する地域は、三方を海に囲まれた函館市の中にあっては津軽海峡に面し、イカ釣り漁業やタラ延縄漁業、定置網漁業、一本釣り漁業、コンブやウニなどを対象とした採介藻漁業、コンブ養殖漁業などの沿岸漁業が主体的に営まれている。

しかし、近年では、マコンブの葉枯れや根腐れ、ウニなど底生生物の斃死、スルメイカやサケ、タラなどの回遊性魚類の来遊量の減少など、海洋環境の急激な変化により、種苗放流や資源管理措置に取り組んでいるものの、漁獲量が減少傾向にあり、安定した操業ができない状況

となっている。
　そのような中、当地域の基幹漁業であり、安定した生産が見込めるコンブ養殖漁業においても、洋上栽培過程での種苗の芽落ちや未着生など、海水温の上昇に起因していると考えられる新たな問題が発生し、生産量が減産傾向にあることから、これらの対策が緊急の課題となっている。
　さらに、天然コンブについては、爆弾低気圧や台風による時化の影響や、砂の移動による魚場の縮小などによって囲い礁の整備等の対策を行っているものの減少傾向にあり、養殖コンブの母藻ともなることから、早急な対策が必要となっている。
　一方で、上昇する海水温の影響から、これまで漁獲の少なかった暖流系回遊性魚類、特にブリの漁獲が増加しているが、流通・加工体制の未整備により、極端な価格安を招いていることから鮮度保持容器の確保など流通・加工面での対策強化が急がれているが効果的な対策強化には至れていない。
　また、消費者の嗜好の多様化が進み、水産物の消費が低迷している中、輸入水産物の増加により魚価が低迷するなど、漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中，漁村地域では漁業者の高齢化や厳しい就労環境による漁業離れが進行しており、後継者や漁業従事者の確保が必要となっている。
　さらには、追い打ちをかけるように原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材などの漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫するなど、当地域の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれている。
　当地域は漁業への依存度が高く、漁業を中心とした産業構造となっていることから、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっている。
　そのため、特にスルメイカやコンブの漁獲量減少は、原材料確保先を海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原料保管料などの経費の増加や、地産の魚介類を使用した特産品の製造減などにより、水産加工業の経営を圧迫する要因となっている。

（２）その他の関連する現状等

　函館市は船舶設備・漁業関連会社も多いため、漁獲量の減少による漁家経営の悪化により、漁業者の設備投資が抑制され，漁船や漁具等の船舶設備・漁業関連産業の低迷を招いている。
　そのほか、函館市は年間５００万人以上が観光に訪れる観光都市であり、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山から見える漁り火を期待しての来函となっている。そのため、特に市の魚であるスルメイカの漁獲低迷は、函館市の魅力を大幅に低減させ、観光客の期待に添えないだけでなく、観光関連産業や飲食店業界に多大な影響を与えるものである。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

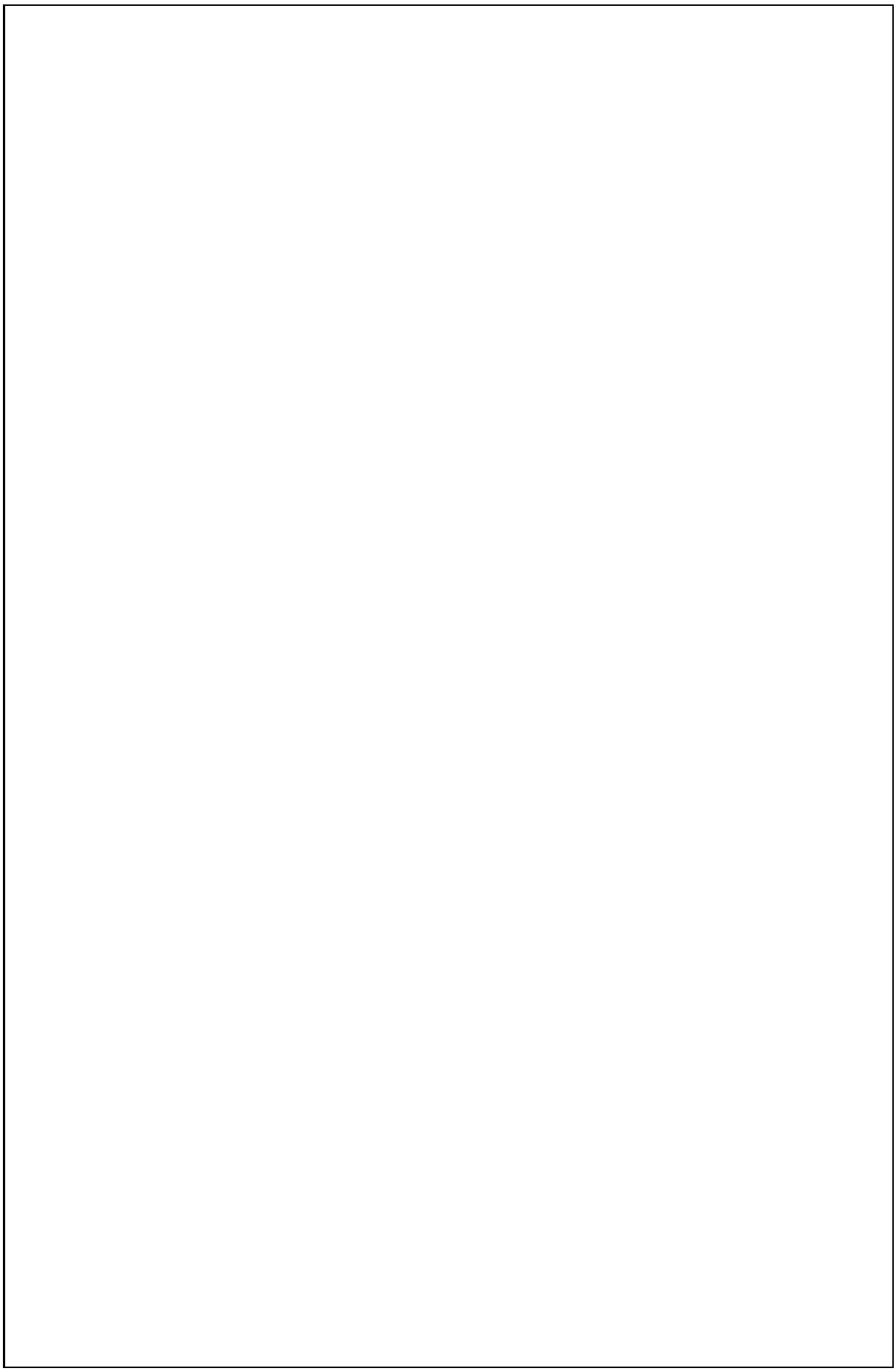

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜プランではコロナウイルス感染症や台風などの異常気象の影響により、一部取組の成果が得られなかったことから、地域の基幹産業である水産業を魅力あるものとするため、漁業後継者や新規就業者が安心して着業できるような、効率的で安定した漁業経営を目指すとともに、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を推進し、豊かな海を将来にわたり持続的に利用するため、前期浜プランから継続して下記活動に取り組み、地域の活性化を図る。

１　漁業収入向上のための取組

（１）魚価向上や高付加価値

・活〆技術の普及や活魚水槽施設を拡充し活魚出荷の実施による付加価値向上対策の強化を図る。
・エビ等の鮮魚出荷では選別サイズの細分化・統一化による付加価値向上対策の強化を図る
・餌環境の悪い漁場からウニを採取・給計画的に出荷する体制の構築に取り組む
・滅菌海水による魚体洗浄及び漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入などの品質管理による漁獲物のブランド化に取り組む
・健全なコンブ種苗の生産と安定供給のための非常用発電機を整備する
・プラスチック桝を活用した漁獲物の衛生管理に努める

（２）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

・大消費地への販売促進を行い，消費、流通の拡大対策とＰＲ活動の強化に取り組む
・「函館真昆布」の統一名称によるＰＲの強化を図る

（３）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

・種苗放流や母藻の設置による資源の維持・増大と漁場整備を推進する
・操業規制や禁漁区の設定による資源保護に取り組む
・雑海藻駆除や清掃活動の推進による漁場の管理・保全体制の強化を図る
・漁業生産性の向上と衛生管理体制強化のための漁港整備に取り組む
・養殖マコンブやガゴメコンブの増産に取り組む
・コンブ養殖の作業のマニュアル化による養殖コンブの品質向上及び増産を図る
・ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いよう、非常用発電機の整備について検討する

２　漁業コスト削減のための取組

（１）省エネ活動等による省コスト化

・省エネ機器等の導入による漁業用燃料経費の削減に努める
・船体および機器メンテナンスの実施による負荷の低減に努める
・効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施に努める

（２）協業化などによる合理化

・漁労作業の省力化および共同化・協業化を推進するための共同利用施設や機器等の整備を行う
・漁業者の就労環境改善のための生産基盤施設の整備を行う

３　漁村の活性化のための取組

（１）漁業人材育成確保
・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施する
・市のHPやSNSの活用し漁業のPR体制の強化を図る
・新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援を行う

（２）その他の取組
・魚食普及による消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化を図る

（３）資源管理に係る取組

・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道漁業調整規則）
・資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と漁業経費の削減
（北海道資源管理協議会）
・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画の適正な推進による養殖漁場環境の保全
（北海道）
・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護　（えさん漁業協同組合理事会）

（４）具体的な取組内容

１年目（令和６年度）　所得向上率（基準年比）４．２％

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）魚価向上や高付加価値<br>・　当地域では、従来、エゾバフンウニが優占種として棲息していたことから、採介藻漁業者は、これを閑漁期であり、海藻類が枯れ海底が露出する冬期間に採取し、収入が少なくなる冬期間の貴重な収入源としていた。しかし、近年、海水温の上昇に伴いエゾバフンウニ資源が急激に減少する一方で、高水温に強いキタムラサキウニが優占種となったことから、キタムラサキウニの採取を行っているが、採取期間がちょうど産卵後の回復期に当たるため、身入りが悪く安い価格で取引されている現状にある。そのため、採介藻漁業者は、ウニ増養殖場を活用した中で、餌環境の悪い漁場からウニを採取し、ワカメなどの未利用海藻を活用して給餌を行い、計画的に出荷する体制の構築に取り組むことにより漁業収入の安定向上を図る。<br>・　マグロ延縄漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、エビ篭漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されるマグロやマダラ・ホッケ・エビ等について、鮮度保持技術や品質・衛生管理技術の向上による生産者価格の向上を図るため、漁協独自の「活〆・神経〆鮮度管理基準マニュアル」の改定と技術講習会等の開催による技術普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組について検討する。<br>　また、エビ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持・活魚出荷に努めることで、消費者ニーズにあった形での付加価値向上対策に取り組む。<br>・　イカ釣り漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されたスルメイカ、タラ、ホッケについて、消費者の食に対する安全・安心のニーズに対応した水産物の付加価値向上を図る |

| | |
|---|---|
| | ため、滅菌海水による魚体洗浄および低温管理による鮮度保持の行程履歴に加え、漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入による生産履歴表示などの品質管理を行い、産地の信頼性を確保することによる漁獲物のブランド化および魚価向上を図るための取組について検討を行う。<br>・　スケトウダラ刺網漁業者、定置網漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、消費者の食に対する安全・安心のニーズに対応するため、これまで漁獲物を入れるために使用していた木枡に替わり導入したプラスチック桝を用い、洗浄および乾燥による衛生管理に努める。<br><br>（2）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<br>・　全漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進を行うための戦略を立案し、消費、流通の拡大対策とＰＲ活動の強化に取り組む。<br>・　コンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるＰＲを重点的に行う。<br><br>（3）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<br>・　採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやナマコ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやナマコ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。<br>　また採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。<br>・　コンブ養殖漁業者は、えさん漁業協同組合および試験研究機関と連携し、沖出し後のコンブ種苗が適正に成長できるよう、これまで個々の経験により取り組んできた間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。<br>・　全漁業者と漁協は、遊休施設を養殖コンブ区画へ有効活用し養殖真コンブ・ガゴメコンブの増産を図るため、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。<br>・　全漁業者は、ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いよう、非常用発電機の整備について関係者と検討する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （1）省エネ活動等による省コスト化<br>・　全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。<br>・　全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。 |

| | |
|---|---|
| | （２）協業化などによる合理化<br>・　コンブ養殖漁業者、採介藻漁業者は、漁業生産性向上のため、荷揚用クレーンなどの共同利用施設の整備やコンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。<br>・　漁協は、全漁業者の就労環境改善のため、生産基盤施設の整備を検討する。 |
| 漁村の活性化のための取組 | （１）漁業人材の確保・育成<br>・　漁協は、市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業のPR体制を強化するとともに、国の漁業研修制度を活用した就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。<br>・　漁協は、漁業就業者に必要な資格の取得に対して支援することによる漁業就業者の育成に取り組む<br><br>（２）その他の取組<br>・　漁協は、学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努めることにより消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化につなげる。 |
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）<br>・漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国）<br>・省燃油活動推進事業（国）<br>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br>・新規漁業就業者総合支援事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・水産基盤整備事業（国）<br>・農山漁村地域整備交付金（国） |

２年目（令和７年度）　所得向上率（基準年比）５．７％

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）魚価向上や高付加価値<br>・　採介藻漁業者は、１年目の取組を継続し、ウニの付加価値向上とブランド化を目指し、ワカメなどの未利用海藻を活用して蓄養漁場や養殖場に給餌を行い、身入りの良いウニを育成し、共同採捕等の漁獲体制と安定的な出荷体制を整えることにより、漁業収入の安定向上を図る。<br>・　マグロ延縄漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、エビ篭漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されるマグロやマダラ・ホッケ・エビ等について、漁協独自の「活〆・神経〆鮮度管理基準マニュアル」の改定と技術講習会等の開催による技術普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組について協議する。<br>　また、エビ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持・活魚出荷に努めることで、消費者ニーズにあった形での付加価値向上対策に取り組む。 |

| | |
|---|---|
| | ・　イカ釣り漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されたスルメイカ、タラ、ホッケについて、滅菌海水による魚体洗浄および低温管理による鮮度保持の行程履歴に加え、漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入による生産履歴表示などの品質管理を行い、産地の信頼性を確保することによる漁獲物のブランド化および魚価向上を図る。<br>・　スケトウダラ刺網漁業者、定置網漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、これまで漁獲物を入れるために使用していた木枡に替わり導入したプラスチック桝を用い、洗浄および乾燥による衛生管理に努める。<br>（２）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<br>・　全漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進を行うための戦略を立案し、消費、流通の拡大対策とＰＲ活動の強化に取り組む。<br>・　コンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるＰＲを重点的に行う。<br>（３）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<br>・　採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやナマコ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやナマコ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。<br>　また採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。<br>・　コンブ養殖漁業者は、えさん漁業協同組合および試験研究機関と連携し、これまで個々の経験により取り組んできた間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。<br>・　全漁業者と漁協は、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業化を促進するとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。<br>・　全漁業者は、ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いよう、非常用発電機の整備について関係者と計画する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）省エネ活動等による省コスト化<br>・　全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。<br>・　全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。<br>（２）協業化などによる合理化<br>・　コンブ養殖漁業者、採介藻漁業者は、漁業生産性向上のため、荷揚用クレーンなどの共同利用施設の整備やコンブ洗浄機などの機器の共 |

| | |
|---|---|
| | 同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。<br>・　漁協は、全漁業者の就労環境改善のため、生産基盤施設の整備について全漁業者と協議する。 |
| 漁村の活性化のための取組 | （１）漁業人材の確保・育成<br>・　漁協は、市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業のPR体制を強化するとともに、国の漁業研修制度を活用した就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。<br>・　漁協は、漁業就業者に必要な資格の取得に対して支援することによる漁業就業者の育成に取り組む<br>（２）その他の取組<br>・　漁協は、学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努めることにより消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化につなげる。 |
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）<br>・漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国）<br>・省燃油活動推進事業（国）<br>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br>・新規漁業就業者総合支援事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・水産基盤整備事業（国）<br>・農山漁村地域整備交付金（国） |

３年目（令和８年度）　所得向上率（基準年比）７．３％

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）魚価向上や高付加価値<br>・　採介藻漁業者は、ワカメなどの未利用海藻を活用して蓄養漁場や養殖場に給餌を行い、身入りの良いウニを育成し、共同採捕等の漁獲体制と安定的な出荷体制を整えることにより、漁業収入の安定向上を図る。<br>・　マグロ延縄漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、エビ篭漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されるマグロやマダラ・ホッケ・エビ等について、漁協独自の「活〆・神経〆鮮度管理基準マニュアル」の改定と技術講習会等の開催による技術普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組を実施する。<br>　また、エビ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持・活魚出荷に努めることで、消費者ニーズにあった形での付加価値向上対策に取り組む。<br>・　イカ釣り漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されたスルメイカ、タラ、ホッケについて、滅菌海水による魚体洗浄および低温管理による鮮度保持の行程履歴に加え、漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入による生産履歴表示などの品質管理を行い、産地の信頼性を確保することによる漁獲物のブランド化および魚価向上を図る。 |

| | |
|---|---|
| | ・　スケトウダラ刺網漁業者、定置網漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、これまで漁獲物を入れるために使用していた木枡に替わり導入したプラスチック桝を用い、洗浄および乾燥による衛生管理に努める。<br>（２）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<br>・　全漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進を行うための戦略を立案し、消費、流通の拡大対策とＰＲ活動の強化に取り組む。<br>・　コンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるＰＲを重点的に行う。<br>（３）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<br>・　採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやナマコ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやナマコ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。<br>　また採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。<br>・　コンブ養殖漁業者は、えさん漁業協同組合および試験研究機関と連携し、これまで個々の経験により取り組んできた間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。<br>・　全漁業者と漁協は、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業を図るとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。<br>・　全漁業者は、ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いよう、非常用発電機の整備についての設計をする。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）省エネ活動等による省コスト化<br>・　全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。<br>・　全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。<br>（２）協業化などによる合理化<br>・　コンブ養殖漁業者、採介藻漁業者は、漁業生産性向上のため、荷揚用クレーンなどの共同利用施設の整備やコンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。<br>・　漁協は、全漁業者の就労環境改善のため、生産基盤施設の整備を計画する。 |
| 漁村の活性化のための取組 | （１）漁業人材の確保・育成<br>・　漁協は、市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業のPR体制を強化すると |

| | |
|---|---|
| | ともに、国の漁業研修制度を活用した就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。<br>・　漁協は、漁業就業者に必要な資格の取得に対して支援することによる漁業就業者の育成に取り組む<br>（２）その他の取組<br>・　漁協は、学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努めることにより消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化につなげる。 |
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）<br>・漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国）<br>・省燃油活動推進事業（国）<br>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）<br>※非常用発電機<br>・新規漁業就業者総合支援事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・水産基盤整備事業（国）<br>・農山漁村地域整備交付金（国）<br>・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） |

４年目（令和９年度）　所得向上率（基準年比）８．８％

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）魚価向上や高付加価値<br>・　採介藻漁業者は、ウニの付加価値向上とブランド化を目指し、ワカメなどの未利用海藻を活用して蓄養漁場や養殖場に給餌を行い、身入りの良いウニを育成し、共同採捕等の漁獲体制と安定的な出荷体制を整えることにより、漁業収入の安定向上を図る。<br>・　マグロ延縄漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、エビ篭漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されるマグロやマダラ・ホッケ・エビ等について、漁協独自の「活〆・神経〆鮮度管理基準マニュアル」の改定と技術講習会等の開催による技術普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組について効果を検証する。<br>　また、エビ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持・活魚出荷に努めることで、消費者ニーズにあった形での付加価値向上対策に取り組む。<br>・　イカ釣り漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されたスルメイカ、タラ、ホッケについて、滅菌海水による魚体洗浄および低温管理による鮮度保持の行程履歴に加え、漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入による生産履歴表示などの品質管理を行い、産地の信頼性を確保することによる漁獲物のブランド化および魚価向上を図る。<br>・　スケトウダラ刺網漁業者、定置網漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、これまで漁獲物を入れるために使用していた木枡に替わり導入したプラスチック桝を用い、洗浄および乾燥による衛生管理に努め |

| | |
|---|---|
| | る。<br>（２）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<br>・　全漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進を行うための戦略を立案し、消費、流通の拡大対策とＰＲ活動の強化に取り組む。<br>・　コンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるＰＲを重点的に行う。<br>（３）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<br>・　採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやナマコ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやナマコ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。<br>　また採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。<br>・　コンブ養殖漁業者は、えさん漁業協同組合および試験研究機関と連携し、これまで個々の経験により取り組んできた間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。<br>・　全漁業者と漁協は、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業を図るとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。<br>・　全漁業者は、ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いよう、非常用発電機の整備をする。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）省エネ活動等による省コスト化<br>・　全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。<br>・　全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。<br>（２）協業化などによる合理化<br>・　コンブ養殖漁業者、採介藻漁業者は、漁業生産性向上のため、荷揚用クレーンなどの共同利用施設の整備やコンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。<br>・　漁協は、全漁業者の就労環境改善のため、生産基盤施設の整備を計画する。 |
| 漁村の活性化のための取組 | （１）漁業人材の確保・育成<br>・　漁協は、市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業のPR体制を強化するとともに、国の漁業研修制度を活用した就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。<br>・　漁協は、漁業就業者に必要な資格の取得に対して支援することによる漁業就業者の育成に取り組む |

| | |
|---|---|
| | （２）その他の取組<br>・　漁協は、学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努めることにより消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化につなげる。 |
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）<br>・漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国）<br>・省燃油活動推進事業（国）<br>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br>・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）<br>※非常用発電機<br>・新規漁業就業者総合支援事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・水産基盤整備事業（国）<br>・農山漁村地域整備交付金（国）<br>・函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） |

５年目（令和１０年度）　所得向上率（基準年比）１０．４％

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）魚価向上や高付加価値<br>・　採介藻漁業者は、ウニの付加価値向上とブランド化を目指し、ワカメなどの未利用海藻を活用して蓄養漁場や養殖場に給餌を行い、身入りの良いウニを育成し、共同採捕等の漁獲体制と安定的な出荷体制を整えることにより、漁業収入の安定向上を図る。<br>・　マグロ延縄漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、エビ篭漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されるマグロやマダラ・ホッケ・エビ等について、漁協独自の「活〆・神経〆鮮度管理基準マニュアル」の改定と技術講習会等の開催による技術普及を図るとともに、より適切な施氷等による低温管理（5℃以下）の徹底による鮮度保持の向上への取組についての効果を検証する。<br>　また、エビ等の鮮魚出荷についても、選別サイズを細分化・統一化を図るとともに、低温管理による鮮度保持・活魚出荷に努めることで、消費者ニーズにあった形での付加価値向上対策に取り組む。<br>・　イカ釣り漁業者、タラ延縄漁業者、ホッケ刺網漁業者、一本釣り漁業者は、漁獲されたスルメイカ、タラ、ホッケについて、滅菌海水による魚体洗浄および低温管理による鮮度保持の行程履歴に加え、漁獲日・出荷日等を記録したトレーサビリティシステムの導入による生産履歴表示などの品質管理を行い、産地の信頼性を確保することによる漁獲物のブランド化および魚価向上を図る。<br>・　スケトウダラ刺網漁業者、定置網漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、これまで漁獲物を入れるために使用していた木枡に替わり導入したプラスチック桝を用い、洗浄および乾燥による衛生管理に努める。<br>（２）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング<br>・　全漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、札幌など大消費地への販売促進を行うための戦略を立案し、消費、流通の拡大 |

| | |
|---|---|
| | 対策とＰＲ活動の強化に取り組む。<br>・　コンブについては、「函館真昆布」の統一名称によるＰＲを重点的に行う。<br>（３）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大<br>・　採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合および函館市と連携し、ウニやナマコ等を対象とした囲い礁などの増殖場の設置を北海道に対し要望し、漁業者自らも、ウニやナマコ等の種苗放流の実施や漁場等の清掃活動の実施により漁場の保全に努め、資源の維持・増大による漁業収入の安定向上を図る。<br>　また採介藻漁業者は、えさん漁業協同組合と連携し、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置に加え、禁漁区の設定等の効果をモニタリングしつつ、必要に応じて適正なウニの密度管理を実施し、藻場の保全と管理体制の強化に取り組む。<br>・　コンブ養殖漁業者は、えさん漁業協同組合および試験研究機関と連携し、これまで個々の経験により取り組んできた間引きや浮上作業について、共同で知見を収集し策定したマニュアルに基づき対策を徹底することで、コンブの品質向上および増産対策に取り組む。<br>・　全漁業者と漁協は、他の漁業種からの養殖コンブ漁業への転換や兼業を図るとともに、漁業経営体あたりの養殖施設設置基数の上限の緩和を行う。<br>・　全漁業者は、ウニと養殖コンブの種苗生産施設が地震等による停電の被害を受けることの無いように整備した非常用発電機を活用する。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）省エネ活動等による省コスト化<br>・　全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有および船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上のための省燃油活動に取り組む。<br>・　全漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、省燃油型エンジンへの換装や省エネ型コンブ乾燥機の導入により、漁業用燃料経費の削減に取り組む。<br>（２）協業化などによる合理化<br>・　コンブ養殖漁業者、採介藻漁業者は、漁業生産性向上のため、荷揚用クレーンなどの共同利用施設の整備やコンブ洗浄機などの機器の共同購入を推進し、省力化および共同化・協業化による漁業経費の削減に取り組む。<br>・　漁協は全漁業者の就労環境改善のため、生産基盤施設の整備を設計する。 |
| 漁村の活性化のための取組 | （１）漁業人材の確保・育成<br>・　漁協は、市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業のPR体制を強化するとともに、国の漁業研修制度を活用した就業体験研修を開催し、新規就業者の確保に努める。<br>・　漁協は、漁業就業者に必要な資格の取得に対して支援することによる漁業就業者の育成に取り組む<br>（２）その他の取組<br>・　漁協は、学校給食や料理教室などに地元水産物を提供し、魚食普及に努めることにより消費・流通の拡大対策とＰＲ体制の強化につなげる。 |

| | |
|---|---|
| 活用する支援措置等 | ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）<br>・漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国）<br>・省燃油活動推進事業（国）<br>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br>・新規漁業就業者総合支援事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・水産基盤整備事業（国）<br>・農山漁村地域整備交付金（国） |

（５）関係機関との連携

・資源の維持・増大を含めた資源保護および漁場管理・保全について、地方独立行政法人北海道立総合研究機構および北海道と指導を仰ぎながら推進する。
・コンブ、スルメイカ、スケトウダラなど主要な水産物の消費拡大対策について、北海道漁業協同組合連合会や北海道、函館市と連携をとりながら推進する。
・国際水産海洋都市の実現に向け、マリンITの活用や新技術の開発などについて、函館市国際水産・海洋総合研究センターを活用した中で、北海道大学や地方独立行政法人北海道立総合研究機構など学術研究機関と連携を取りながら推進する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため，毎年度末（３月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等に繋げる。

４　目標

（１）所得目標

| | | |
|---|---|---|
| 漁業者の所得の向上<br>10%以上 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（3）所得目標以外の成果目標

| | | |
|---|---|---|
| 養殖コンブの生産量の増加 | 基準年 | 平成３０年～令和４年度平均：　３８７．２（ｔ） |
| | 目標年 | 令和１０年度：　３９７．３（ｔ） |
| 新規漁業就業者数の増加 | 基準年 | 平成３０年～令和４年度累計：　２４（人） |
| | 目標年 | 令和５年～令和１０年度累計：　２５（人） |

（4）上記の算出方法及びその妥当性

＜所得向上の取組の成果目標：養殖コンブ生産量の増加＞

当地域には、現在、１，５５７基のコンブ養殖施設があるが、組合員の減少や高齢化などから稼働している施設は１，２２６基に留まっている。

近年、主力魚種であるスルメイカの記録的な不漁が続いていることから、イカ釣り漁業を始めとした他の漁業種と養殖コンブ漁業との兼業や転換を促すとともに、水揚げ後の加工作業の機械化・簡素化を促進し、Ｈ３０～Ｒ４年度の５か年平均の養殖コンブ生産量（387.2t：1基あたりの生産量0.3t）から、新たに養殖施設３０基分の生産量（397.3t）の10.1tを増加させることを目標とする。

＜漁村活性化の取組の成果目標：新規漁業就業者数の増加＞

基準年である平成30年度～令和4年度5年累計が24人（平成30年度：11人、令和元年度：2人、令和２年度：6人、令和３年度：3人、令和４年度：2人）であるため、令和６年度以降は市のＨＰやＳＮＳ等を活用して漁業をPRするとともに、就業体験研修を開催することによる新規漁業就業者の確保を行い、累計25人（1年あたり5人）の就業者確保を図る

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---|---|
| 漁業経営セーフティーネット構築事業（緊急特別対策を含む）（国） | 国の漁業経営セーフティーネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定に繋がることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 漁業収入安定対策事業（漁業共済・積立ぷらす）（国） | 漁業共済・積立ぷらすの仕組みを活用した漁業収入安定対策事業を実施することにより、資源管理等と漁業経営の安定が図られ、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 省燃油活動推進事業（国） | 本事業の実施により、漁業者自らが省エネを意識し、省燃油活動を実践することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |

| | |
|---|---|
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） | 本事業の活用により、漁業経費における燃油削減効果が一層高められることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 新規漁業就業者総合支援事業（国） | 本事業の実施により、漁業後継者および新規就業者の就業を促し、若年人口の増加による地域活性化が見込まれることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）<br>函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助金（市） | 本事業の活用により、ウニと養殖コンブの種苗生産施設に非常用発電機が整備され、地震等による停電の被害を受けることの無いようになることで、浜活プランの達成の確実性が向上する。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業（国） | 本事業における藻場の保全活動は、浅海域の生態系保全に効果があり、本活動を通じて資源保護が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 水産基盤整備事業<br>農山漁村地域整備交付金（国） | 本事業の活用により、漁業生産活動の拠点となる漁港の整備および機能保全ならびに漁場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物安定生産の向上が図られることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 水産環境整備事業（国） | 本事業の活用により、浅海資源の生育環境を整備するとともに、継続して実施しているウニ、ナマコ等の種苗放流効果を高め、漁業生産の安定・増大による収入の向上を図る。 |